

平成31年第1回

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録**

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成31年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 議案第 1 号 専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条 例の一部を改正する条例の専決処分について」	5

日程第 4	議案第 2 号 平成 3 0 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号) 案	6
日程第 5	議案第 3 号 平成 3 0 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第 2 号) 案	6
日程第 6	議案第 4 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 の一部を改正する条例	7
日程第 7	議案第 5 号 平成 3 0 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	8
日程第 8	議案第 6 号 平成 3 0 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計予算案	8
日程第 9	議案第 7 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき 議会の同意を求めることについて	1 0

平成31年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月12日（火曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月12日	火	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成31年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第1号	専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」	平成31年2月12日	承認
第2号	平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案	平成31年2月12日	原案可決
第3号	平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	平成31年2月12日	原案可決
第4号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	平成31年2月12日	原案可決
第5号	平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	平成31年2月12日	原案可決
第6号	平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案	平成31年2月12日	原案可決
第7号	宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成31年2月12日	同意
○ 人事			
公平委員会委員 畠山 賢治			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成31年2月12日、第1回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成31年2月12日（火曜日） 午後1時30分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 議案第1号 | 専決処分した事件の報告及び承認について
「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」 |
| 日程第 4 | 議案第2号 | 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案 |
| 日程第 5 | 議案第3号 | 平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案 |
| 日程第 6 | 議案第4号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第5号 | 平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案 |
| 日程第 8 | 議案第6号 | 平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案 |
| 日程第 9 | 議案第7号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会の選任につき議会の同意を求めることについて |

○ 出席議員（14名）

- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 半 渡 英 俊 |
| 2番 | 嶋 田 喜代子 |
| 3番 | 福 島 勝 郎 |
| 4番 | 崎 田 恭 平 |
| 5番 | 森 田 哲 朗 |
| 7番 | 川 崎 千 穂 |
| 8番 | 中 武 邦 美 |
| 9番 | 村 岡 隆 明 |
| 10番 | 福 永 廣 文 |
| 11番 | 押 田 和 義 |
| 12番 | 黒 木 政 次 |
| 13番 | 西 川 健 |
| 14番 | 原 田 俊 平 |
| 15番 | 佐 藤 裕 臣 |

○ 欠席議員（1名）

6番 十屋 幸平

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸 敷	正
副広域連合長	黒 木	定 藏
副広域連合長	宮 原	義 久
事務局長	下大園	浄 司
事務局次長	大 村	勇 一
出納室長	戸 高	智 穂
総務課長	吉 田	将 輝
業務課長補佐	井料田	祐 子
業務第1係長	古 川	久 師
業務第2係長	酒 匂	浩 司

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	松 石	博
書記	中 西	美 香
書記	西	俊 光
書記	堀 田	明日香

（午後1時30分開会）

【佐藤裕臣議長】

ただいまから、平成31年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、十屋幸平議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、14名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

なお、池田宜永代表監査委員から欠席の報告をうけておりますことを申し添えます。

また、監査委員より平成30年度宮広域監第13号、第17号、第19号、第22号、第25号及び第27号にて、例月現金出納検査の結果について、平成30年度宮広域監第23号にて、定期監査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【佐藤裕臣議長】

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長に

において指名することにいたします。

会議録署名議員に 8 番中武邦美議員及び 13 番西川健議員を指名いたします。

【佐藤裕臣議長】

次に、日程第 2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

【佐藤裕臣議長】

次に、日程第 3 議案第 1 号専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【佐藤裕臣議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第 1 号専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」は、地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、所得の少ないものに係る保険料の減額について、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の参照先が条ずれしたため改正を行ったものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【佐藤裕臣議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

【佐藤裕臣議長】

次に、日程第4議案第2号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案」及び、日程第5議案第3号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【佐藤裕臣議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第2号及び議案第3号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第2号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案」につきましては、補正額は、606万7千円の減額で、補正後の予算総額を、2億251万2千円とするものであります。

補正の主なものといたしましては、派遣職員に係る経費及び委託料の不用額の減額のほか、各予算の執行整理をいたしております。

これに伴い、財政調整基金を全額繰り入れ、市町村負担金を減額するなど所要の補正をいたしております。この他、公用車賃借料などの債務負担行為を計上いたしております。

次に、議案第3号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案」につきましては、補正額は1,418万5千円の減額で、補正後の予算総額を1,579億9,329万円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、実績見込みによる保険給付費及び各種健康保持増進事業費の減額のほか、29年度償還金の確定に伴い、国への償還金を増額いたしております。

歳入につきましては、保険給付費の実績見込みによる国・県・市町村負担金の減額のほか、電算標準システム更改に係る国庫補助金の計上、支払基金交付金を増額いたしております。

この他、新年度の後期高齢者医療制度広報業務について、債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【佐藤裕臣議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
採決は、議案ごとに行います。
まず、議案第2号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【佐藤裕臣議長】

御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり決定しました。
次に、議案第3号「平成30年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【佐藤裕臣議長】

御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり決定しました。

【佐藤裕臣議長】

次に、日程第6議案第4号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【佐藤裕臣議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第4号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。

本案は、国の方針に合わせて、低所得者を対象に保険料均等割を最大9割軽減している特例措置を段階的に廃止し、本則どおり7割軽減とするものがあります。

また、2割軽減と5割軽減について、物価上昇の影響で軽減対象が縮小しないよう、一人当たりの軽減基準額を引き上げる所要の改正を行うものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【佐藤裕臣議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり決定しました。

【佐藤裕臣議長】

次に日程第7議案第5号「平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」及び、日程第8議案第6号「平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【佐藤裕臣議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第5号及び議案第6号について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第5号「平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであります。

予算総額は、2億893万5千円で、前年度の当初予算に比べ541万7千円、率にして2.7%の増となっております。

これは主に、新たな財務会計システムの導入に係る費用の計上によるものであります。

歳入の主なものとしましては、構成市町村からの負担金2億873万7千円を計上いたしております。

歳出につきましては、派遣職員給与費等負担金のほか、事務所及び電算機器の賃借料等、事務局運営のための経費を計上いたしております。

この他、財務会計システム導入事業の債務負担行為を計上いたしております。

次に、議案第6号「平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところであります。

予算総額は、1,519億2,048万3千円で、前年度の当初予算に比べ6億4,068万1千円、率にして0.4%の減となっております。

歳入につきましては、共通経費負担金や保険料負担金、保険基盤安定負担金などの市町村支出金が、260億3,658万円、国庫支出金が、525億4,885万1千円、支払基金交付金が、604億1,828万3千円となっております。

歳出の主なものとしましては、保険給付費が、全体予算の99.1%を占めており、1,505億5,908万4千円となっております。

この他、医療機関のレセプト点検及び療養費の適正化を図るための費用や電算処理システムの保守管理並びにリースに要する経費、また、ジェネリック医薬品の普及促進や重複服薬・頻回受診者への訪問指導事業に係る費用など、総務費を5億8,670万3千円、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査事業や口腔機能・咀嚼機能の検査を行う歯科健康診査事業など後期高齢者の健康の保持増進を目的とした保健事業費を、6億6,992万円、計上しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【佐藤裕臣議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第5号「平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、議案第6号「平成31年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【佐藤裕臣議長】

次に、日程第9議案第7号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【佐藤裕臣議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第7号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を御説明申し上げます。

本案は、現公平委員会委員である畠山賢治氏が平成31年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【佐藤裕臣議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【広域連合長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【佐藤裕臣議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

【佐藤裕臣議長】

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午後 1 時 4 7 分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 佐藤 裕臣

署名議員 中武 邦美

署名議員 西川 健